

鳥羽市 地域創生加速化交付金活用
海女文化を活用した活性化構想事業

海女文化を活かした活性化構想計画

附

- 海女文化を活かした活性化構想計画策定、検討の経緯
- 海女文化を活かした活性化策の提案資料作成、参考資料
- 水産資源育成構想の検討

三重県鳥羽市

目次

目次	1
はじめに	2
検討体制	4
海女文化を活かした活性化構想の考え方	5
活性化を実現する4つの取組	6
具体的な事業提案	7
優先して取り組む事項	11
具体的な事業一覧	12

附

業務 1 海女文化を活かした活性化構想計画策定、検討の経緯	13
第1回構想計画策定検討委員会で示された方向性	14
観光ワーキンググループからの提言	15
水産ワーキンググループからの提言	16
教育ワーキンググループからの提言	17
文化ワーキンググループからの提言	18
海女への聞き取り調査からの提案	19
第2回構想計画策定検討委員会で示された方向性	20
第3回構想計画策定検討委員会で示された方向性	22
検討委員会およびワーキンググループ座長会議	23
業務 2 海女文化を活かした活性化策の提案資料作成、参考資料	25
海女への聞き取り調査報告	26
海女の娘さんへの後継者に関するアンケート調査	31
他県における海女振興事業調査報告	34
海女に関する資料調査報告	47
既存および新規調査からの提案	65
業務 3 水産資源（アワビ）育成構想の検討	67
水産資源（アワビ）育成構想	68
鳥羽アワビ資源増大構想事業（概要案）	70
先進地施設の事例調査	71
議事録	75
業務 1 各検討委員会、WG会議議事録	76
業務 1 各検討委員会、WG会議の様子	109
業務 3 水産資源育成構想検討会会議録	112
業務 3 水産資源育成構想検討会の様子	121

はじめに

海の恵み豊かな“鳥羽”

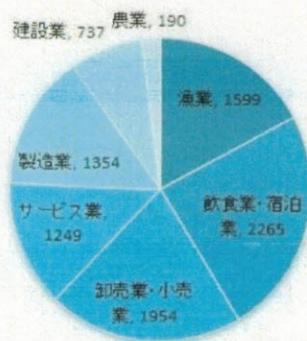
鳥羽市は、三方を伊勢湾と太平洋・熊野灘に面し、一方を険しい山に囲まれた半島部と、神島や答志島、菅島、坂手島に代表される大小さまざまな離島から構成され、市街地や集落と海との距離が非常に近いことが特徴です。海岸線は、山地が海岸部まで迫っているため、風光明媚なリアス式海岸が形成され、古くから豊かな漁場となっており、海の幸と風景を愛でる多くの観光客を迎えてます。

鳥羽の人々は豊かな海の恵みを活かし、漁を生業として生活し、各集落では独自の慣習や祭を通して人々は密接に海と関わってきました。また、捕れた魚介類は、古来より伊勢神宮に神饌として奉納するなど、長い歴史と伝統が今もなお受け継がれています。

このような背景から、鳥羽市では豊富な海の幸を食材とする飲食店や、旅館・ホテル等のサービス業に従事する人が多く、就業率は漁業が11.8%、飲食店・宿泊業が21.5%と、合わせて全体の3分の1を占めるにいたします。さらに海に関わる小売業や卸売業、サービス業を加えれば過半近くになります。

鳥羽の繁栄は海の恵みによるところが多いと言っても、決して過言ではありません。

鳥羽市の産業別就業者構成



鳥羽の海に欠かせない“海女”

第5次鳥羽市総合計画より

今多くの鳥羽の人々がかかわる海との営みの中で、特筆すべきが、独特な素潜り漁を行う海女の存在です。日本列島では少なくとも3000年以前から、潜水漁を行う男女が居たものと考えられています。また伝統的な海女漁には、他の漁業とは異なった独特的な文化的価値があり、その生きざまや暮らししぶりから学ぶべきことがたくさんあります。

鳥羽の海女の魅力には次のようなことが挙げられます。

- ・海中を知り尽くし熟練した潜水技術
- ・3000年の歴史を持つ生業
- ・伊勢神宮とのかかわりをはじめとする民俗的習俗
- ・持続性のある資源維持を念頭に置いた漁獲法
- ・自然との共生
- ・漁村という共同社会の要であり男女共同参画の先例
- ・存在形態の多様性



これらは、海女漁という漁業に限られたものではなく、さまざまな分野に活かすことができます。そして「海女文化」とも呼べるこのような魅力を持つ海女が、今も鳥羽には日本で一番たくさんいます。

魅力にあふれ、活力ある鳥羽市を築き上げるには、「海」は欠かせない要素です。就業率からも分かるように、多くの鳥羽市民は「海」とのかかわりがあります。そして、鳥羽の海には「海女」は欠かせません。

海女の存在は鳥羽にとって多くの市民と接点を持てる、唯一無二の象徴的な資源になり得るのであります。

世界に誇る“海女文化”

三重県教育委員会は平成26年1月23日、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」を文化的な価値が高く保存していく必要があるとして、県の無形民俗文化財に指定しました。鳥羽市に約500人、志摩市に約250人の海女があり、海女文化が県の文化財に指定されるのは全国で初めてです。

さらに、平成29年1月27日に開催された文化審議会文化財分科会において、「鳥羽・志摩の海女漁の技術」として国の重要無形民俗文化財へ指定答申を受け、3月3日には指定証書交付式が開催され、正式に指定されました。

文化庁からその重要性が次のように発表されています。

「鳥羽・志摩の海女漁の技術」概要

①文化財の特色

本件は、三重県鳥羽市及び志摩市に伝承される、女性たちによる素潜り漁の技術である。当地の海女漁は、特に伊勢神宮との関係性も含め、古来より継承されてきたと考えられ。現在、その従事者数は全国で最も多い（約750人）。技術伝承の在り方としては、採取方法はもちろん、危険察知の仕方、半飼育的な漁獲物の温存法など常に集団を介して維持されている。あわせて、これらに伴う呪法など周辺習俗もよく保持しており、我が国の海女漁を理解する上で重要である。

②文化財の説明

鳥羽・志摩の海女漁については、既に『万葉集』や『延喜式』などに関係の記述があり、その行為自体が素潜りという比較的簡潔な方法であることから、古態をとどめた伝統的な漁撈と解されている。

漁法としては、カチド、フナド、ノリアイの3種がある。カチドは海女が直接陸地から泳いでいって行うもの、フナドは夫婦・親子などの男女が船に乗り込み、漁をしている女性を男性が滑車などを使って引き上げるといった共同作業で行うもの、そして、ノリアイは1隻の船に船頭（男性）と複数の海女たちが乗り合わせ、目的とする漁場でそれぞれ単独で漁を行うものである。漁獲物としては、アワビを始め、サザエ、トコブシ、イワガキ、イセエビ、ウニ、ナマコ、アラメ、ヒジキ、テングサなどがあり、そのため、ほぼ年間を通して漁が行われている。

当地の海女漁は、社会的な規律を前提に、その枠内で個人が行うものである。磯海の資源は掛け替えのない共有財産と位置づけられ、濫獲防止など、自然環境に対する秩序維持の意識が顕著である。こうした伝統を背景に培われた技術伝承においては、とりわけコミュニケーションの場としての海女小屋が果たす役割は大きく、ここで漁に関する知識や情報を得ることが専らである。また、セーマン・ドーマンと称する当地特有の魔除の印など、周辺習俗も併せよく伝えている。

“海女文化”で魅力あふれる“鳥羽”に

多くの観光客は海女漁に代表される鳥羽の海の幸を求めて、鳥羽を訪れています。

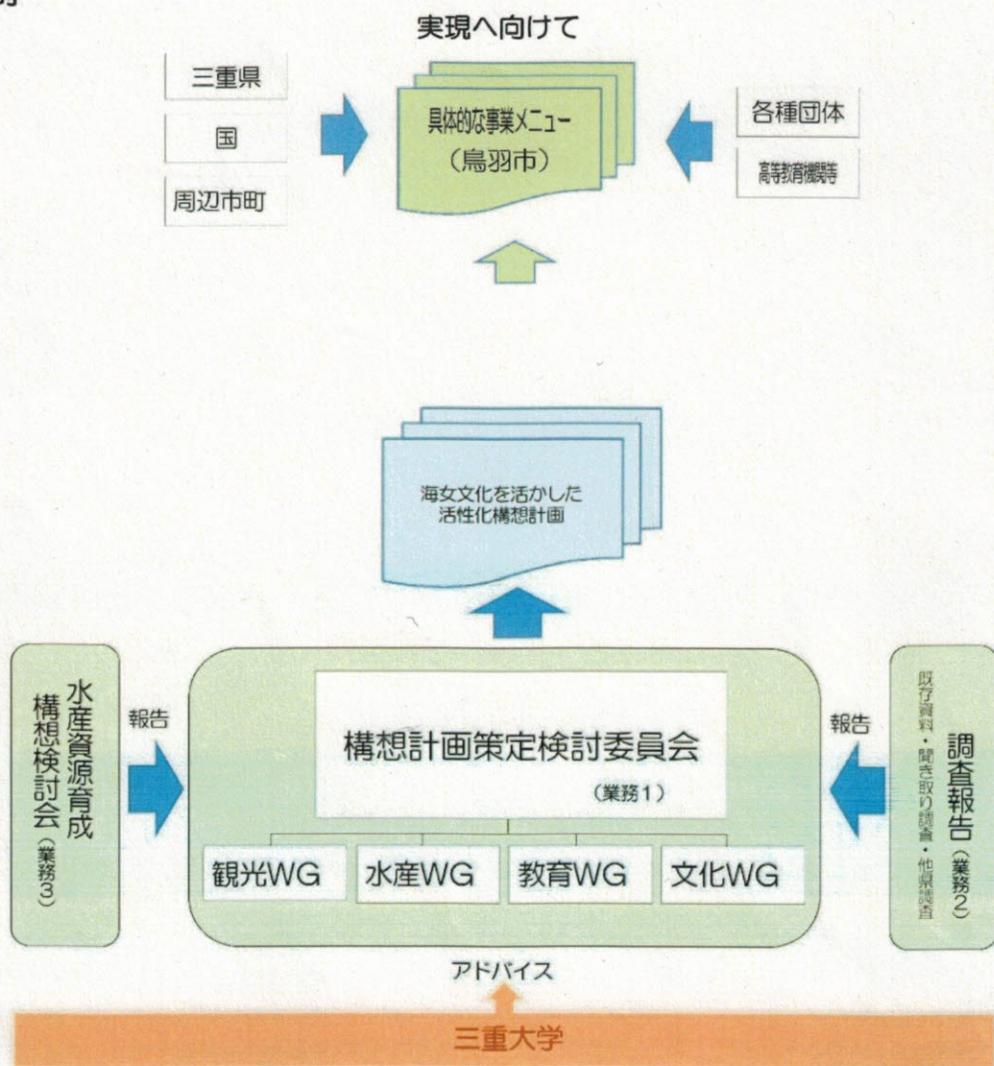
海女漁は、素潜りという独特の潜水技術による漁法で、歴史を重ね持続してきた素晴らしい漁法です。漁期を定めたり、漁獲できる水産物の大きさを定めたりするなど、多くの約束ごとを決めて、漁獲対象とする資源を「獲りすぎないよう」、「獲り尽くさないよう」に守り続けてきました。そしてその暮らしぶりや考え方、食文化や民俗習俗、さらには自然環境など、海女は多種多様な文化的価値を持ちあわせています。

しかしながら、海女を取り巻く環境は、漁獲資源の減少や海女数の減少と高齢化、後継者不足といった厳しい課題に直面しています。

本事業は「海女」の持つさまざまな特質に着目して、「海女文化」の価値をいま一度見直し、「海女」を存続させる対策を講じ、「海女文化」の多様性に着目したさまざまな取り組みを通じて、地域の活性化を進めるための構想を取りまとめたものです。

この計画のもとに、鳥羽市が中心となって関係各種団体と海女に関する具体的な事業をまとめた実施計画が策定され、事業を推し進めて鳥羽市がさらに魅力あふれるまちとなることを期待します。

検討体制



業務内容内訳

業務①海女文化を活用した活性化構想計画策定
海女文化を活かした具体的な活性化策を創出するため、教育的専門機関である三重大学をはじめ各関係機関と連携した委員会を設置し、漁業、観光、教育が連携した活性化構想計画(5年計画)を策定します。

- ◇構想計画策定検討委員会の開催
観光・水産・教育分野等の各部門の専門家、地元関係団体を招請(3回程度)
- ◇海女に関するワーキンググループ
「観光」「水産」「教育」「文化」を協議する場を設定(各1回程度)
- ◇活性化構想計画策定
(具体的事業計画、事業費の積算)

「漁業」「観光」「教育」が連携した海女振興

業務②海女文化に関する事業提案
海女にまつわる文化的施設の資料や数多くの海女文化関係資料など既存資料を活用した具体的な事業の提案を行います。

- ◇既存資料の活用
既存調査報告書及び文化施設の海女を中心とした画像、映像等の活用のための提案
- ◇計画策定に必要な調査
業務①に必要な海女に関する調査(海女の後継者、他県での海女振興事業調査)

既存資料の有効活用
次世代へつなぐ調査

業務③水産資源育成構想の検討
アビビを中心とした水産資源の育成について新たな可能性を探るため、農水商工課が主体となり、漁場環境の整備や蓄養の可能性の模索といった水産資源の育成構想の検討を行います。

- ◇増殖場造成工事への水産的導入(農水商工課施工分他)
- ◇先進地の事例調査
- ◇水産資源育成構想の検討
 - ・稚貝放流の効率化
 - ・稚貝育成の方法
 - ・稚貝の住処づくり(漁場改良)
 - ・その他育成構想に関する検討

東京海洋大学、三重大学、
三重県水産研究所とも連携

1. 海女文化を活かした活性化構想の考え方と位置づけ

鳥羽市では、女性が素潜りと素手で魚介類をとる「海女」が約500人操業しており、「日本で一番海女の多いまち」として市の特徴のひとつとなっています。また鳥羽市の海女は古い歴史を持ち、伊勢神宮をはじめ信仰と密接にかかわるなど、文化的価値が高いのも特徴です。

海女は鳥羽市にとってかけがえのない貴重な産業資源かつ文化資源であり、検討委員会および各ワーキンググループの討議で示されたように、その関連は商工、観光、環境、教育、健康など多岐にわたり、さまざまな分野において海女文化を活かした地域づくり事業を展開することができます。

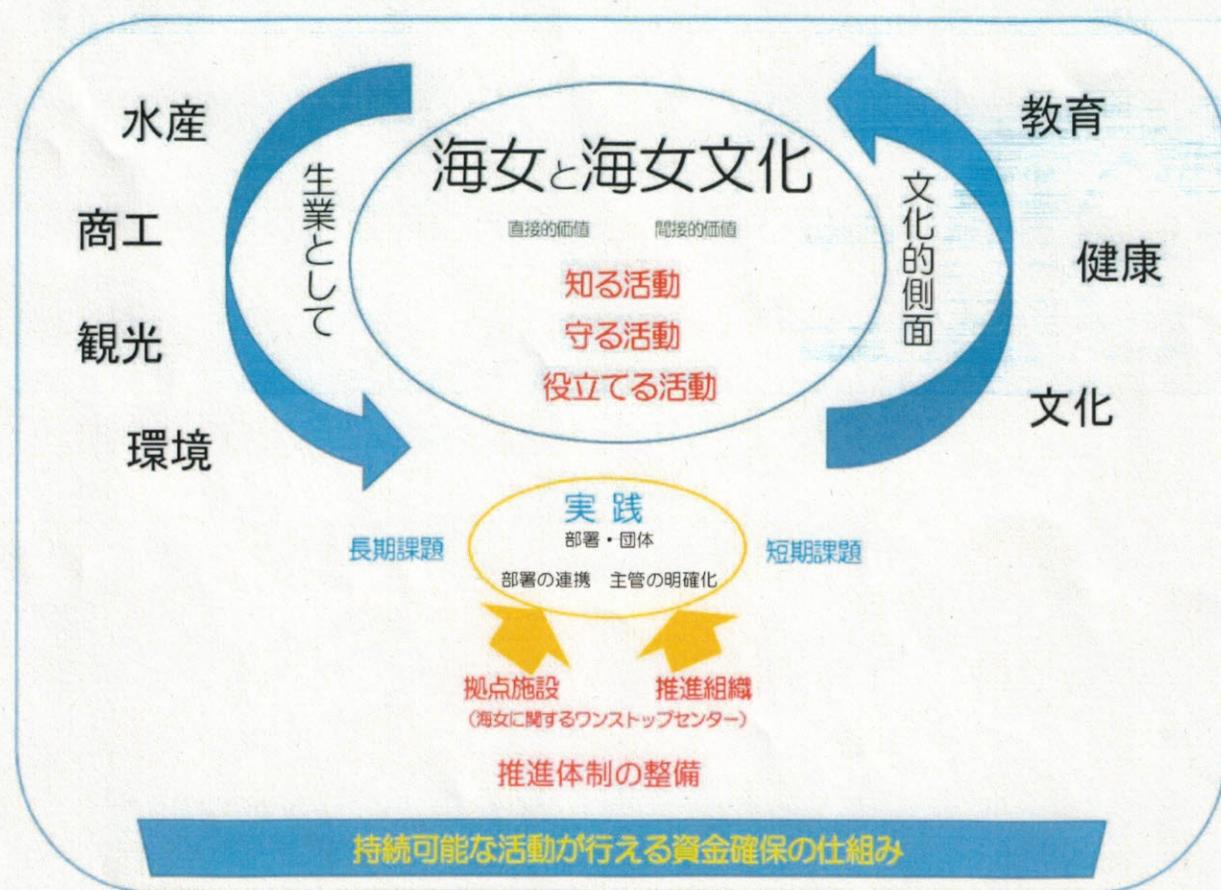
しかし、近年水産資源の減少や漁業収入の低迷、海女の高齢化と後継者不足が顕在化し、生業としての海女漁の継承は、重大な局面を迎えていると言わざるを得ません。

そこで鳥羽市が中心となり、漁業や観光、教育部門が連携した「推進体制」のもと、海女と海女文化の有用性を「知り」「守り」「役立てる」ことで、地域活性化を図る構想計画をとりまとめました。

ここで示された「海女文化を活かした活性化構想計画」に基づいて、鳥羽市を中心とした各種関係団体や自治体の行動計画となる実施計画が策定され、迅速な本構想の実現を求めます。

鳥羽市の活性化！！

海女文化を活かした活性化構想の実現



2. 活性化を実現する4つの取組

海女文化を活用し、地域の活性化を実現するためには、海女の多様性に着目した「知る」「守る」「役立てる」という3つの視点から活動することが求められます。

また、これを着実に推進するためには、鳥羽市が中心となり実施計画をとりまとめ、さまざまな主体と連携した推進体制を整えて実践することが必要です。

誇れる!! 海女

知る活動

海女文化を誇りに思い、海女の大きさを知るために

- ①海女文化の研究推進
- ②初等・中等学校教育（鳥羽市内・三重県内）での海女文化事業
- ③社会教育での海女文化の普及
- ④海女のまちとしてのイメージづくり

いきいき!! 海女

守る活動

海女文化の実践者である海女を、将来にわたって継承していくために

- ①水産資源育成
- ②海女の労務環境整備
- ③後継者育成
- ④ファンディング

身近に!! 海女

役立てる活動

さまざまな分野で海女と海女文化を活かし、海女の町・鳥羽を積極的に発信するために

- ①海女ツーリズムの推進
- ②漁獲物のブランディング推進
- ③海女養成や体験を促すための機関の検討

着実に!! 実践

推進体制の整備

活性化構想で示された知る活動・守る活動・役立てる活動を着実に実践するために

- ①海女振興推進条例（仮称）の制定
- ②海女振興推進セクションの設置
- ③海女文化拠点施設の整備

3. 具体的な事業提案

(1) 誇れる！！海女 ＝ 知る活動

① 海女文化研究推進

a. 分野別現状調査（民俗・歴史・医学・環境・体育学・社会学など）

海女に関する研究について各分野における情報を収集・現状の取りまとめ

b. 情報・資料収集と発信事業

海女に関する情報及び各種資料（文献・機具など）を収集・発信

② 学校（初等・中等）教育（鳥羽市内・三重県内）での海女文化普及

a. 地域教育カリキュラムの構築

自然、歴史、産業、地理、郷土など、多岐にわたる分野に関連する海女をテーマにした地域教育カリキュラムの構築

b. 副読本作成

学習教材としての副読本の作成

c. コーディネーターによる指導者教育

海女文化に関するコーディネーターを育成し、教育現場の指導者を教育することによる学校教育での海女文化の普及

③ 社会教育での海女文化の普及

a. 海洋教育のカリキュラム作成と実践

海女文化を素材にした海洋教育カリキュラムの作成

b. 全国的交流事業の継続（海女サミット等）

全国海女サミットをはじめとする海女の交流事業を継続と充実

c. 国際交流事業の推進

世界各地にある潜水漁業文化などの交流による海女文化の価値の向上



④ 海女のまちとしてのイメージづくり

・ 鳥羽＝海女 の見える化事業（屋外サイン・刊行物・コピーなど）

海女を用いたコピーやアイコンなどを、各種の観光宣材をはじめ、市内の案内板、商品、刊行物、名刺などに掲載することによる鳥羽市が海女をテーマにしていることを目に見えるかたちでの展開

(2)いきいき！！海女 ＝ 守る活動

①水産資源育成 附：「水産資源育成構想検討会からの提言」参照

- a.アワビ増殖の研究
- b.アワビ中間育成の取り組み
- c.アワビ増殖活動への海女の組織的参加
- d.漁場改良と環境監視



②海女の労務環境整備

- a.海女小屋（作業場）の整備

海女の作業場を地域の特性を活かして整備するなど海女の労務環境の改善

- b.作業道路整備

海女の漁場への段差や階段などを中心にした道路整備



- c.作業分業化等の見直し（集荷業務の改善・加工作業場等）

海女の漁獲物の市場までの運搬や、海藻の収集、一次加工など、海女の労務負担を分散する体制の構築

- d.副業紹介

休漁時などの仕事の斡旋

整備された海女小屋を活用したカフェなどの運営

③後継者育成

- a.海女の漁労基準等の取りまとめ（マニュアル化）と資質向上

口伝や経験によって培われてきた漁労基準をとりまとめて文書化と資質向上のための活用



- b.新規海女受け入れに向けた制度の検討

- ・在住既婚女性への働きかけ

既存漁業者の子女への海女従業を働きかけるサポート

- ・域外新規参入者への対応

域外から新規の海女を受け入れるために必要な諸条件の洗い出しと見直し

④ファンディング

- a.観光連携による基金拠出事業

入湯税などをモデルとした海女文化振興のための資金を拠出する仕組みの検討

- b.商品販売による基金拠出

“海女もん”などの収益金から海女文化振興のための資金を拠出する仕組みの検討

(3) 身近に！！海女 ＝ 役立てる活動

① 海女ツーリズムの推進

a. エコツーリズムメニューの開発と実践

海女文化の多様性に着目した新たな観光体験メニューの開発

b. カルチュラルツーリズムメニューの開発と実践

海女を活かした地域文化に根ざした観光メニューの開発と実践

c. 修学旅行・社会見学への利活用

海女文化拠点施設などを活用した小中学生の修学旅行や社会見学への利活用

d. 食文化と関連した事業の展開

海女のさまざまな漁獲物や海女の調理や食を活用し、食文化と関連させた観光メニューの開発と実践

世界的に注目されている和食文化の中で海女が果たしてきた役割の再評価と発信

e. 健康と関連した事業の展開

海女の精神的、肉体的な健康の秘訣を科学的医学的に分析研究した「観光資源としての活用」「ライフスタイルの提案」など

② 漁獲物のブランディング推進

a. “海女もん” の拡充とPR

現在取組中の“海女もん”事業をさらに拡充した積極的なPR



b. アワビ・サザエ・ナマコ・海藻それぞれの特色ある活用

海女の漁獲物を加工するなどの付加価値の向上

c. 販売流通システムの確立（都市部・地産地消）

漁業と観光の事業者が一体となった観光客への提供

需要地への供給が両立できるような販売流通システムの構築

③ 海女養成や体験を促すための機構の検討

海女の養成や技能向上などを目的にし、海女ツーリズム構想とも連携が可能な機関の設立に向けた検討

※先進事例である韓国での「海女スクール」を参考に「新規海女の育成」「既存海女の技能向上（漁獲法・水産資源に関する知識・環境保全など）」「海女体験」「後継者養成」などに取り組む

(4) 着実に！！実践 ＝ 推進体制の整備

① 海女振興推進条例（仮称）の制定

海女文化を活かした活性化事業を推進するために、鳥羽市の基本的な姿勢を示した条例の制定

② 海女振興推進セクションの設置

a. 鳥羽市推進部署（担当）の設置

事業に関連する部署の連携を図り、効果的に推進するための実施計画の策定、および専門の部署の設置（もしくは担当官の配置。）

b. 各種団体等による連携推進機構の設置

事業推進を着実に行うために、産・官・民・学で構成される推進機構の設置

③ 海女文化拠点施設の整備

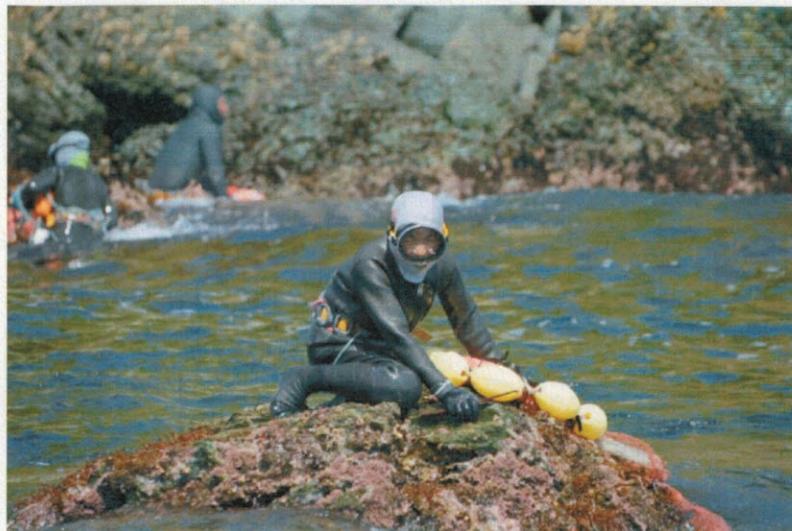
a. 海女文化拠点施設の設置

海女文化拠点施設としての「海の博物館」の活用

（ここでいう海女文化拠点施設とは、海女文化を総合的に収集、研究し、市民、観光客、研究者など広く発信する場であり、学習施設、集客交流施設としての機能を持つ）

b. 海女文化関連施設の連携

鳥羽市内、三重県内に既存する海女に関連する施設の連携



4. 優先して取り組む事項

本計画を取りまとめるにおいて、さまざまな視点から調査・資料収集・討論を重ねてきました。その結果、多くの事業提案を得ることができましたが、それらを同時並行的に実施することは、財政的にも難しいと思われます。

そのことから、取りまとめた活動から優先する取組を以下に掲げます。

(1) 提案を着実に実行するための体制づくり

- ・「海女振興推進条例（仮称）」の制定

鳥羽市が海女の振興を進めて行くための、基本方針を示す条例の制定

- ・海女振興推進セクションの設置

鳥羽市役所における専任担当（課・室等）の配置

- ・構想実現のための実施計画の策定

緊急度、重要度などを勘案し、行政機関や各種団体、教育機関等と連携した実施計画の策定

(2) 緊急性の高い事業

- ・「海女文化情報センター（仮称）」の設置

海女文化拠点施設とする「海の博物館」を中心とした活用計画の作成

- ・海女後継者づくり

- ・「地域おこし協力隊」等の実施

- ・海女後継者の「必要性」を市民への徹底した告知。

- ・海女漁獲物資源の増加

海女の収入を現在の1.5倍にする三重県の基本方針に合致した事業実施によるアワビ生産の増加

- ・アワビ資源の増加策

- ◎鳥羽市年間アワビ生産量の目標設定　例『アワビ生産50トン』

- ・稚アワビの中間育成と放流量の増加

- ・海藻類の「海女もん」商品の充実

- ・海女の操業環境の改善

これまで海女任せとしてきた劣悪な「海女の操業・労働環境」の緊急改善策

- ・安全、安心な海女操業小屋の整備

- ・海女の操業のための装備品の支援（平成28年度の継続）

- ・広報の充実

「海女文化」を鳥羽市の“顔”として広報活動の充実

(3) 多少の時間を要する事業

上記以外の事業は、調査を重ねて情報の集積を図り、着手できることから確実に推し進めます。

5. 具体的な事業一覧

		海女文化を活用した活性化を目指す取組											
		早期取組		連携組織		関連組織				関連団体等			
		三重県	大学	漁協	漁業者組合	国交省	農水省	文科省	環境省	厚労省			
1 知る活動	①海女文化研究推進												
	a.分野別現状調査(民俗・歴史・医学・環境・体育学・社会学など)	○	○	○			○	○	○	○			
	b.情報・資料収集と発信事業	○	○										
	②学校(初等・中等)教育(鳥羽市内・三重県内)での海女文化普及												
	a.地域教育カリキュラムの構築	○	○	○									
	b.副読本作成	○	○	○									
	c.コーディネーターによる指導者教育	○											
	③社会教育での海女文化の普及												
	a.海洋教育のカリキュラム作成と実践												
	b.全国的交流事業の継続(海女サミット等)												
2 守る活動	④国際交流事業の推進												
	c.国際交流事業のイメージづくり												
	d.鳥羽ニ海女 の見える化事業(屋外サイン・刊行物・コピーニなど)	☆	○	○	○	○	○	○	○	○			
	①水産資源育成												
	a.アワビ増殖の研究												
	b.アワビ中間育成の取り組み	☆	○	○	○	○	○	○	○	○			
	c.アワビ増殖活動への海女の組織的参加												
	d.漁場改良と環境監視												
	②海女の学務環境整備												
	a.海女小屋(作業場)の整美	☆	○	○	○	○	○	○	○	○			
3 役立てる活動	b.作業道路整備												
	c.作業分業化等の見直し(集荷業務の改善・加工作業場等)												
	d.副業紹介												
	③後継者育成												
	a.海女の漁労基準等の取りまとめ(マニュアル化)と資質向上												
	b.新規海女受け入れに向けた制度の検討												
	・在住既婚女性への働きかけ												
	・域外新規参入者への対応												
	④ファンディング												
	a.観光連携による基金創出事業												
4 推進体制	b.商品販売による基金創出												
	①海女ツーリズムの推進												
	a.エコツーリズムメニューの開発と実践												
	b.カルチュラルツーリズムメニューの開発と実践												
	c.修学旅行・社会見学への利活用												
	d.食文化と関連した事業の展開												
	e.健康と関連した事業の展開												
	②漁獲物のブランドティング推進												
	a.「海女ちゃん」の拡充とPR												
	b.アワビ・サザエ・ナマコ・海藻それぞれの特色ある活用												
5. 具体的な事業一覧	c.販売流通システムの確立・都市部・地元地消												
	③海女養成や体験を促すための機縫の検討												
	①海女振興推進条例(仮称)の制定	★											
	②海女振興推進セクションの設置	★											
	a.鳥羽市・推進部署(担当)の設置												
6. 海女文化の活性化に向けた取組	b.各種団体等による連携推進機構の設置												
	③海女文化拠点施設の整備	★											
	a.海女文化拠点施設の設置												
7. 海女文化の活性化に向けた取組	b.海女文化関連施設の連携												

☆：緊急性の高い事業 ★：提案を着実に実行するための体制づくり

